

継続審議となった協議事項の概要

〈協議事項〉

長電バス「牟礼線」の運行見直しを実施するもの

見直しの内容

令和6年12月から次の運行見直しを実施する。

- 1 平日の減便
- 2 土曜日・祝日及び日曜日の運行廃止
- 3 若槻地区田中～吉地籍を現県道バイパス経由とする運行経路変更
⇒現行経路の停留所（8か所）を廃止し、
新たな運行経路に代替となる停留所（2か所）を新設

事業者からの説明

- 1 現在の運行経路は道路が狭く事故発生のおそれがある。
- 2 運転士不足が深刻であり精神的負担を緩和したい。
- 3 利用者数が少ない。

各委員からの意見要旨

- 1 長野市地域公共交通計画では、「地域公共交通は市民が自立して生活していく上で必要不可欠な社会基盤であり、これからも確保・維持に努める」としている。
- 2 運行経路の変更については、新たな交通空白の発生による影響が大きく、利用状況の分析のほか、沿線地域や利用者に対する説明と意見聴取、代替手段の検討と確保などが不十分である。
- 3 こうした手続きを行わなければ、長野市地域公共交通計画で示す「地域公共交通のマネジメントに対する考え方」に合致しない。
- 4 現時点で結論を出すのは拙速である。

結果

協議が整わないため継続審議とし、運行見直しの内容について再度検討後、改めて協議することとなった。